

令和2年9月27日（日）

湖南省防災士連絡会

第1回スキルアップ研修会

～防災士の役割と活動～



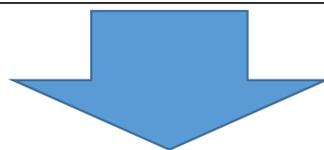
滋賀県地域防災アドバイザー 防災士 笠原恒夫

講座の内容

- 防災士とは・・・
- 自主防災組織と防災士の関わり
- 自主防災組織の沿革
- 全国、滋賀県の自主防災組織率と課題
- 自主防災組織の活動(1)(2)(3)
- 防災士の基本的な活動
- 防災士の具体的な活動
- 日本防災士会滋賀県支部の活動
- おわりに

防災士とは

減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者



防災士とは、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する民間資格で、「“自助”、“互助”、“協働”を原則として、社会のさまざまな場で、減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として認められた人」のことを言う。

197,229 名の防災士が
認証（累計）

8月の防災士認証登録者数

484名

※2020年8月末日時点

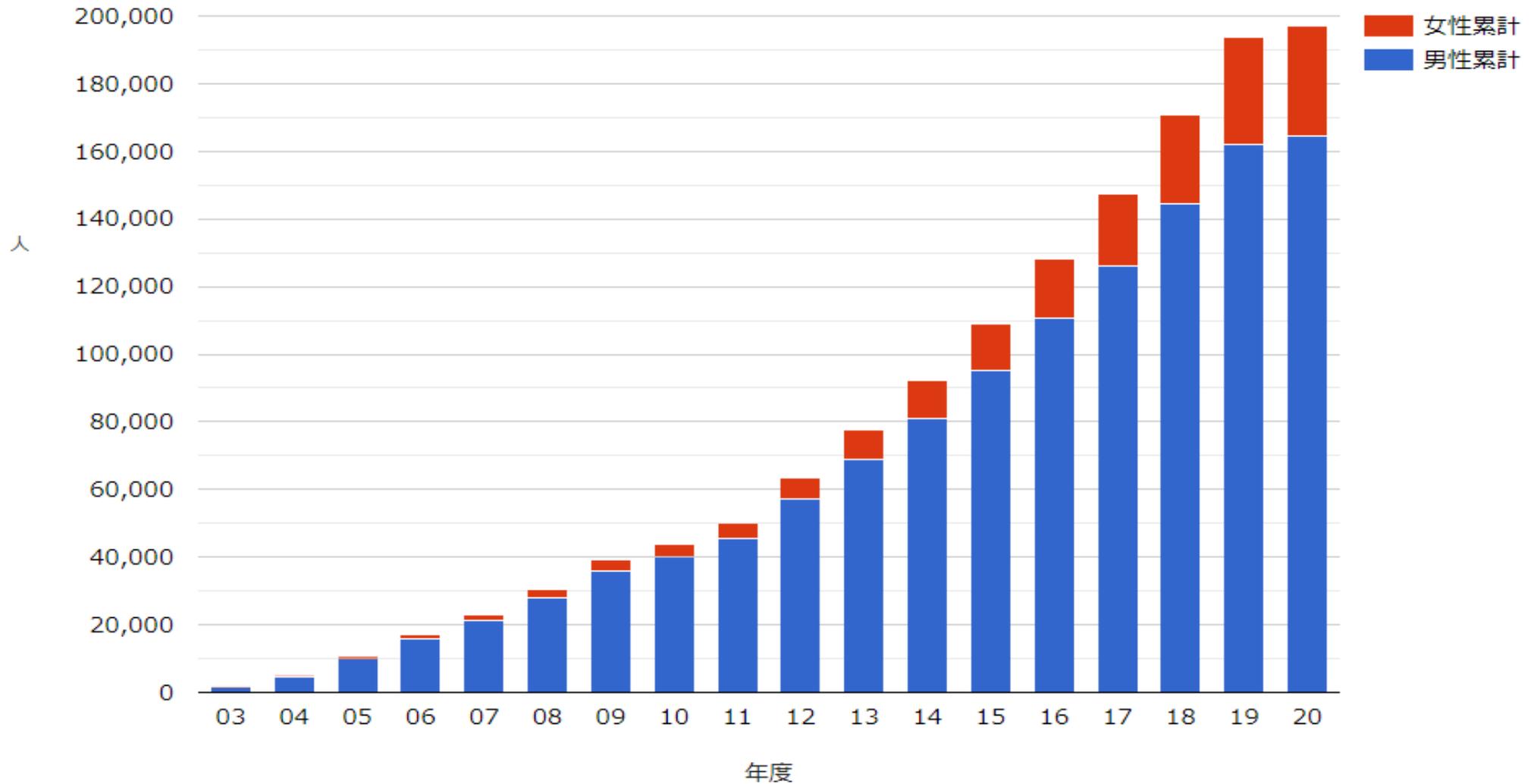
防災士制度のはじまり

1995年に発生した阪神・淡路大震災の教訓から、「事前の防災対策」と「災害発生時の応急対応」の両面について、全国民的な備えが必要となった。



地域防災力の向上を担う新しい民間の防災リーダーを飛躍的に拡大・養成することをめざして、特定非営利活動法人日本防災士機構が設立され、2003年10月に防災士制度がスタートした。

防災士認証登録者の推移

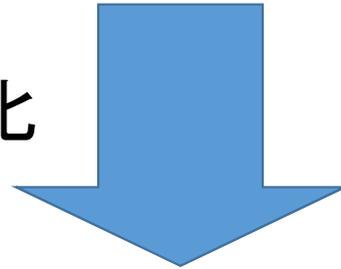


自主防災組織と防災士の関わり

希薄になりつつある地域社会の現状と取組

かつての地域社会 親密な人間関係を構成

住民意識の変化



- ・少子高齢化の進展
- ・核家族化・単身世帯の増加
- ・生活様式の多様化 など

現在の地域社会 地域とのつながり・結びつきの希薄化

地域社会のつながり・結びつきの必要性を再認識し、地域での自発的な取り組みの推進



安心・安全な暮らしを守る地域社会の形成

生き埋めや閉じ込められた際の救助

誰が	%	自助・公助・共助の別
自力で	34.9	自助 66.8%
家族に	31.9	
友人・隣人に	28.1	共助 30.7%
通行人に	2.6	
救助隊に	1.7	公助 1.7%
その他	0.9	



救助された方のうち、3割の方が隣近所の方に救助されました。

出典元『日本火災学会:1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書』

自助・共助・公助

防災士

自分の身を自分の
努力によって守る

自助

共助

地域や近隣の人が
互いに協力し合う

地域の防災力

災害時の
被害を抑える

公助

国、都道府県、市町村等の行政、
消防機関による救助・援助等

教本26～27ページ

自主防災組織の沿革

時期	背景	自主防災組織への動き・特徴
昭和30年代	伊勢湾台風の被害を受けて、災害対策基本法が昭和36年11月に成立	<p style="text-align: center;">地域防災意識の芽生え</p> <ul style="list-style-type: none">○ 防災基本計画において、公的な文書の中で「自主防災組織」という言葉が初めて使われた。○ この時期はまだ被災者救援を効率化する行政への協力組織の一つとして位置づけられていた。

昭和40年代後半

大都市震災対策推進要綱が中央防災会議で策定される。

自主防災組織による地域防災力の醸成

- 消防庁防災業務計画を改定し、大都市震災対策の一つとして自主防災組織の整備について初めて規定。
- 昭和48年5月、最初の「自主防災組織の手引」を策定。

(この時期の自主防災組織の特徴)

- ① 地震災害対応中心
- ② 都市部での災害対応を想定
- ③ 発災初期の減災への組織的な対応
- ④ 組織化の主たる基盤は町内会 等

昭和
50
年代

「東海地震説」の発表
(昭和51年)

宮城県沖地震(昭和53年)、
長崎水害(昭和57年)等の
大規模災害が発生

自主防災組織の結成、環境整備の促進

- 自主防災組織の結成が進み、資機材整備費用の助成、訓練時の事故に対する補償制度創設等の環境整備がなされた。

(この時期の自主防災組織の特徴)

- ①地震のみならず風水害等災害全般を視野
- ②地方においても自主防災組織が必要
- ③活動カバー率の地域間格差の存在 等

平成7年～平成22年頃

阪神・淡路大震災が発生
(平成7年1月)

平成15年10月防災士第1号認証

平成16年10月防災士会発足

地域防災力の重要性の再確認

- 災害対策基本法の改正では、初めて「自主防災組織」の育成が行政の責務の一つとして明記された。
- 自主防災組織の育成強化に向けて、リーダー養成や指針等の策定等を今後行うべきこととして具体的に示される。
- 資機材整備を促進するための国庫補助制度*が創設され、全国的に自主防災組織結成が促進される。

(この時期の自主防災組織の特徴)

- ①活動の地域間格差の存在
- ②組織の基盤となる地域コミュニティの衰退
- ③期待される役割
 - ・災害時の被害を軽減する取組 等

東日本大震災が発生
(平成23年3月)

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律(消防団等充実強化法)が平成25年12月に成立

自助・共助を含めた総合的な防災対策の促進

- 災害対策基本法の改正では、多様な主体の参画による地域防災力の向上に向けて、地区居住者等が提案できる地区防災計画制度が創設された。
- 消防団等充実強化法では、地域防災力の充実強化には、多様な主体が適切に役割分担しながら、相互に連携協力して取り組むことが重要とされるとともに、地域防災力の充実強化は行政の責務と明記された。

(この時期の自主防災組織の特徴)

- ① 防災に関する担い手の不足
- ② 期待される役割
 - ・ 防災教育
 - ・ 避難行動要支援者対策
 - ・ 避難所運営 等

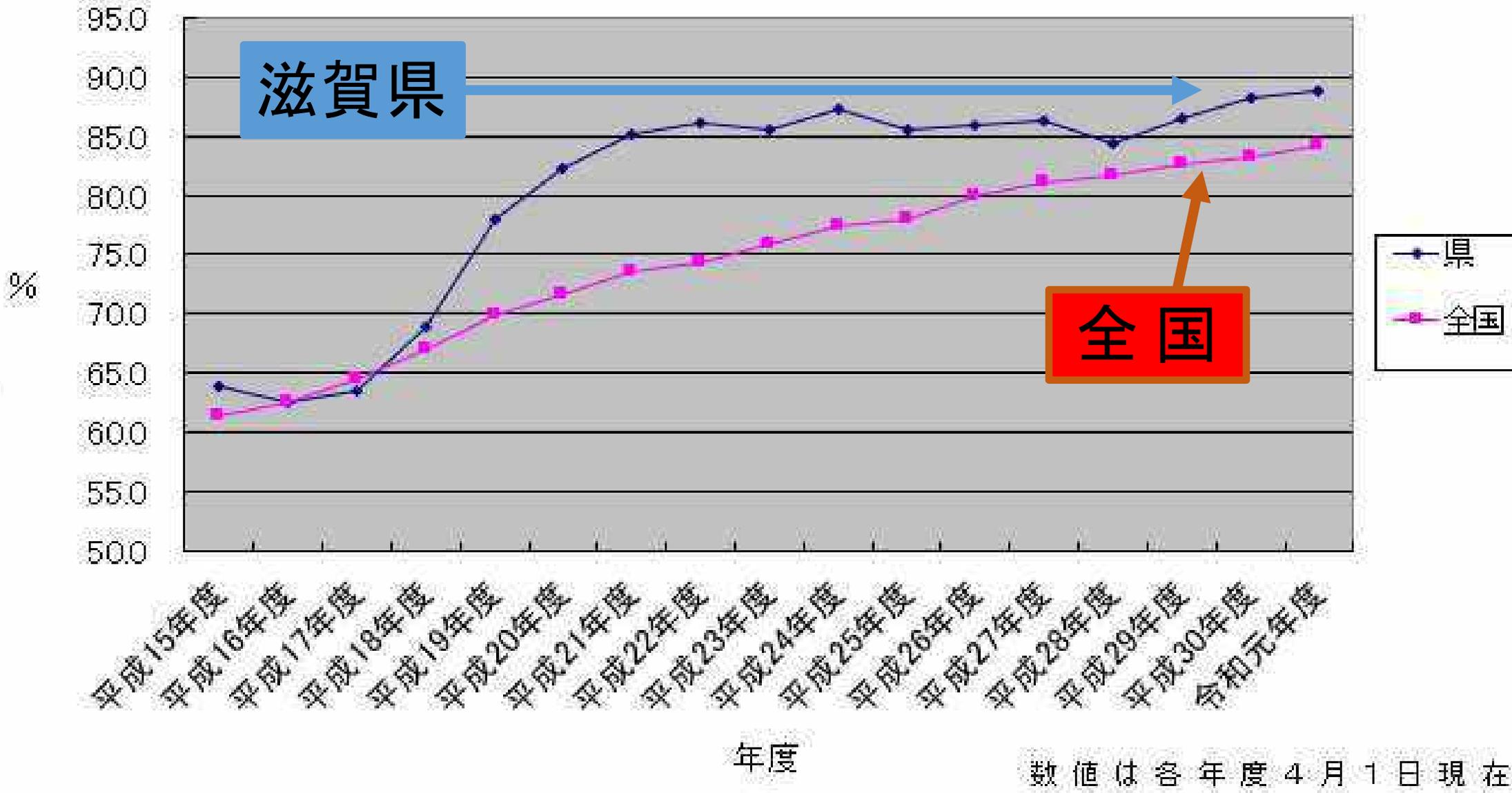
全国の自主防災組織率

(2019. 4. 1現在)

組織率(カバー率) 83. 2%



滋賀県



自主防災組織の課題（全国的な傾向）

- ・リーダー等の人材育成が進んでいない
- ・防災活動の参加者が少ない
- ・活動費や資機材の不足
- ・活動のマンネリ化、形骸化
- ・組織の高齢化
- ・組織活動の組織間の格差
- ・防災活動に対する住民意識の不足

自主防災組織 知ってる？

「組織率8割」といっていいけど...

自主防災組織の普及度を示す指標として国や自治体が公表する「組織率（活動カバ率）」に対し、実態を反映していないとの指摘が相次いでいる。組織率は、組織の活動がどれだけの世帯をカバーできているかを示し、全国平均で現在ほぼ80%。国は将来の大災害に備えて100%を目指す。実際には組織の存在が住民に知られていなかったり、活動実態がなかったりする例も多く、総務省消防庁も問題視している。

■「聞いたことない」
「自主防災組織なんて聞いたこともない」。組織率が100%とされる東京都練馬区で暮らす男性会社員(32)は、こう言い切る。

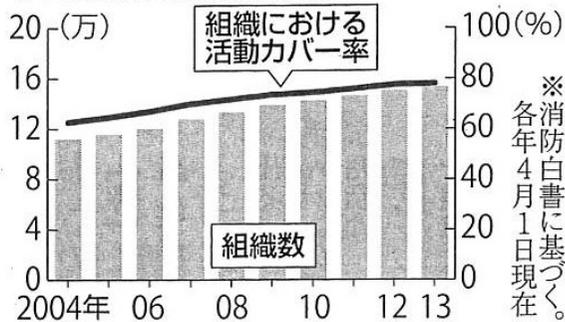
全世帯数に対する、自主防災組織が存在する地域の世帯数がどれだけを示す

組織率は、2013年の全国平均が77.9%（総務省消防庁まとめ）。100%の同区の場合、全ての世帯をいづれかの組織がカバーしていることになる。

※消防白書に基づく。各年4月1日現在

自主防災組織 主に町内会や自治会単位で結成される住民の任意団体。役員名簿や規約、カバ対象の世帯数などを市町村に届けて登録を受け、災害に備えて防災訓練や物資の備蓄、啓発活動などを行う。国や自治体は災害対策基本法で、育成や充実を図る努力義務を課されている。総務省消防庁は、昨年時点で全国に約15万3600の組織があると公表している。

自主防災組織の推移



前掲・読売新聞記事より

■組織率が100%とされる東京都練馬区で暮らす男性会社員(32)
「自主防組織なんて、聞いたことがない」

■組織率100%の荒川区では、例えば、970世帯、1740人が暮らす真土町会で、訓練参加者は毎回20～30人。

■千葉県山武市では、市内38組織を調べたところ、回答のあった31組織中、23組織が「何をしたいかわからない」などの理由で活動していなかった。

自主防災組織の運営体制の整備

自主防災組織の規模

- 住民が連帯感を持ち、地域の防災活動を効果的に行える程度の規模
- 地理的状況、生活環境からみて、住民の日常生活上の範囲として一体性を有する規模



- ・ 自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯数
46,502,791 世帯
- ・ 自主防災組織数
161,847 組織
(平成 28 年 4 月 1 日現在)

※ グラフは自主防災組織数の割合

組織編成による日常の役割、災害時の役割

編成班名	日常の役割	災害時の役割
総務班	→ 全体調整 他機関との連絡調整 避難行動要支援者の把握	全体調整 他機関との連絡調整 被害・避難状況の全体把握 (避難行動要支援者の避難状況等)
情報班	→ 情報の収集・伝達 広報活動	状況把握 報告活動
消火班	→ 器具点検 防火広報	初期消火活動
救出・救護班	→ 資機材調達・整備	負傷者等の救出 救護活動
避難誘導班	→ 避難路(所)・標識点検	住民の避難誘導活動
給食・給水班	→ 器具の点検	水、食糧等の配分 炊き出し等の給食・給水活動

自主防災組織の活動計画 例

〔中・長期計画〕（例）

（目標）

- 1年目：家庭内対策の徹底・台帳の見直し
- 2年目：各班の行動の明確化
- 3年目：防災資機材の充実

（行動計画）

- 1年目：家庭内対策の徹底
- 4～6月：組長による家具の固定等のアンケート・台帳の見直し
- 7～8月：家庭内対策の講習会の実施
- 9～1月：家庭内の防災対策の実施状況をチェック

〔年間計画〕（例）

- 平成〇年〇月〇日 自主防災会打ち合わせ
- 4月 台帳見直しのための用紙配布
- 5月 家具の固定等アンケート実施
- 6月 台帳の作成
- 7月 班単位の検討会、班単位の課題の研究
- 8月 防災資機材の点検、家庭内対策講習会
総合防災訓練打ち合わせ
- 9月 総合防災訓練
- 10月 地域防災訓練打ち合わせ
- 11月 資機材の点検
- 12月 地域防災訓練
- 1月 防災講演会
- 2月 個別訓練の実施打ち合わせ
- 3月 個別訓練

自主防災組織の活動(1)

資機材と人材の確保

自主防災組織で使用する防災資機材

- 市町の自主防災組織に対する補助制度を活用
- 滋賀県が実施する助成制度を活用（市町の補助制度と併用可能）
 - 自治振興交付金（自主防災組織育成事業）
 - コミュニティ助成事業（自主防災組織助成事業）

自主防災組織で保有する資機材(その1)

- **情報収集伝達用資機材**

メガホン・ラジオ・トランシーバー・小型屋外サイレン・放送設備、衛星携帯電話

- **初期消火用資機材**

消火器(設置用・訓練用)・消火バケツ・消火栓BOX・消火栓用ホース・ノズル・
法被・作業服・長靴

- **避難・救出・救護用資機材**

避難旗・救急用品・担架・救急医療具・ヘルメット・強カライト・ロープ・はしご・
ボール・のこぎり・小型発電機・投光器・チェーンソー・避難場所看板・
避難誘導看板

- **給水・給食用資機材**

湯茶器・給水タンク・炊飯器具・かまどベンチ(材料費)

自主防災組織で保有する資機材(その2)

- 初期消火用資機材

可搬式動力ポンプ・消火マスター(訓練用)・組立式水槽

- 避難・救出・救護用資機材

大型発電機・発電機付き投光器・リヤカー・チェーンソー・エンジンカッター・油圧式ジャッキ

- 給水・給食用資機材

移動式炊飯器・飲料水用ろ過機

- 防災知識普及啓発用備品

訓練用人形

- その他

ホース乾燥塔・資機材収納箱・資機材倉庫

活動用備品1



活動用備品2



活動用備品3



活動用備品4



活動用備品5



自主防災組織の活動(2)

日常における活動

日常における活動①

防災知識の普及・啓発

- あらゆる会合の機会をとらえ、できるだけ話し合う機会を増やす。
- 地域の行事やイベントの中で、防災を意識づける機会をつくる。
- 市町や消防機関等の講演会や研修への参加
- 市町地域防災計画等の内容を十分理解するため、説明を受け協議する機会を設ける。
- 災害の発生した現地を視察して、被害状況やより良い対応方策を考える。
- 地域における過去の災害事例、災害体験をまとめた広報誌を作成
- 防災知識に関するチラシやパンレットの作成や配布

日常における活動②

地域の災害危険箇所の把握

- 地域内の危険物集積地域、延焼拡大危険地域、土砂災害危険区域、ブロック塀の安全度等の実態把握
- 地域の実態に即した消防活動、避難行動要支援者に配慮した避難誘導等の対応策
- 地域内の消火栓や防火水槽等の消防水利の所在確認、古井戸、小川等の活用検討
- 地域の災害履歴や災害に関する伝承等を知り、予防、応急活動に効果的に活用していく。
- 市町等が作成した「ハザードマップ」を活用し、災害に応じた危険箇所を把握しておく。

日常における活動③

各種防災訓練の実施

- 情報収集訓練や情報伝達訓練
- 消火訓練
- 救出訓練や救護訓練
- 避難訓練や避難所運営訓練
- 給食訓練や給水訓練
- 体験イベント型訓練(防災キャンプ)
- 図上訓練や演習(DIG・HUG・クロスロード・防災クイズ・イメージTEN)

初期消火訓練(消火器の使い方)

意外とできない消火器の操作



写真提供：防災情報新聞社

住民による救出訓練(瓦礫の下から救出)



写真：日本防災士会

応急手当普及員の資格を取得して



応急手当、三角巾やAEDの使い方

写真：日本防災士会

災害図上訓練DIG

DIG(ディグ)は、参加者が地図を使って防災対策を検討する訓練です。Disaster(災害)、Imagination(想像力)、Game(ゲーム)の頭文字を取って命名されました。

DIGでは、参加者が大きな地図を囲み、みんなで書き込みを加えながら、ワイワイと楽しく議論をしていきます。

その中であなたは、あなたと家族が住む地域に起こるかもしれない災害を、より具体的なものとしてとらえることができます。

また、ゲーム感覚で災害時の対応を考えることもできます。



防災まち歩き

自分たちのまちは、災害に強いのでしょうか？どのような災害リスク(まちの弱いところ)があるのか？

また、強いところも確認しましょう。確認したことを大きな地図に落とし俯瞰(ふかん)すると、災害から身を守るための様々な事がわかります。

避難所まで行くには、どの経路を選択すればいいのでしょうか？

この道は避難所への近道ですが、ブロック塀が続いています・・・など、地域を防災の観点から再確認！



2014. 1. 18 ひこね市民活動まつりでの防災まち歩き

避難所運営ゲームHUG

もし、あなたが避難所の運営をしなければならない立場になったとき、最初の段階で殺到する人々や出来事にどう対応すれば良いのでしょうか。

避難所HUGは、避難所運営を皆で考えるためのひとつのアプローチとして開発されたものです。

避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームです。



自主防災組織災害対応訓練

イメージTENとは、自主防災組織の役員を中心に、災害時にどう対応したらいいかを考えるイメージトレーニングです。

架空の地域Aの地図を使用して、発災後の状況が時系列に課題として示され、5名～10名で具体的な対策などを考えていくものです。参加者が自主防災組織の役員となった場合の疑似体験を経験することで、地域における災害対応を俯瞰的に理解することができます。

資料提供：静岡県危機管理部危機情報課

自主防災組織災害対応訓練

イメージ T^テEN^ン



ダンボールトイレの作成

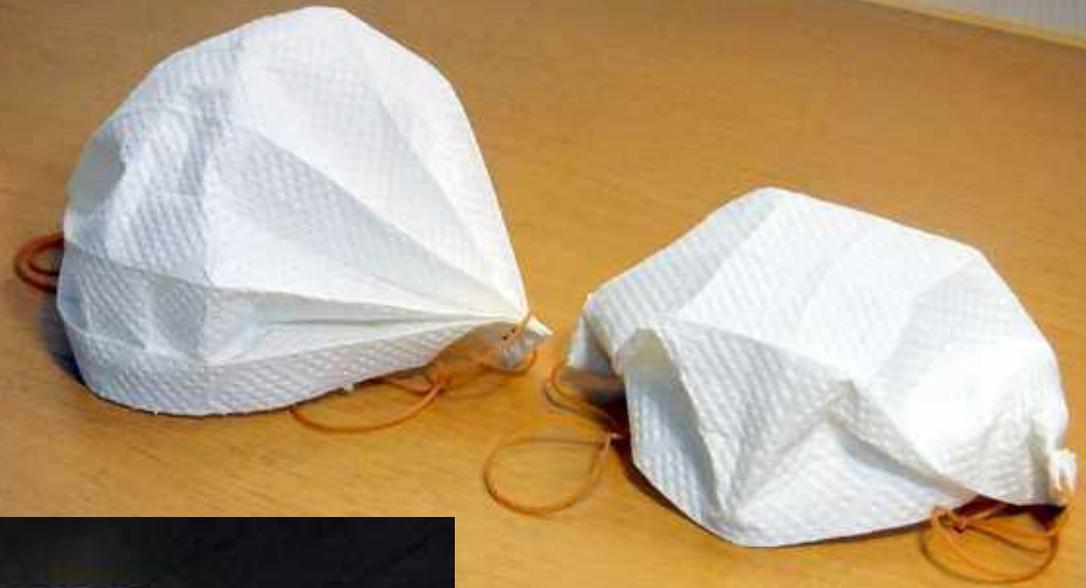
NPO法人日本トイレ研究所

段ボール2つと、ガムテープ、カッターナイフ、ポリ袋(45ℓ)、筆記用具などを用意します。

高さ28cm,長さ47cm,幅31cmの段ボールで作成します。(他のサイズでもOK)



各種防災グッズの作成



Copyright © 20



自主防災組織の活動(3)

災害時の活動

地震災害時の活動

災害時の状況

自主防災組織に期待される活動・役割

発生前

- 防災計画の策定
- 防災知識の普及
- 防災訓練の実施
- 資機材等の整備
- 災害危険箇所、避難行動要支援者の把握等

災害発生

～災害発生直後～

発生直後

- 自身と家族の安全確保
- 近隣での助け合い
(出火防止、初期消火、救助等)

災害時の状況

数時間後

地域で救援活動に当たる人も含めて、大部分の人が被災者であり、生命の危機・生活環境等の破壊に対し、自助と地域住民の共助が中心となる。

～災害発生から数日間～

数日後

行政や公的機関による緊急対応や地域住民と自主防災組織としては、初動対応となる消火、避難、救出・救護、給食・給水塔を実施する時期となる。

また、外部から様々な支援活動、人材、支援物資が入ってくる時期でもある。

自主防災組織に期待される活動・役割

- 安否や被害についての情報収集
- 初期消火活動
- 救出活動
- 負傷者の手当・搬送
- 住民の避難誘導活動
- 避難行動要支援者の避難支援
- 避難所運営
- 自治体および関係機関の情報伝達
- 他団体等への協力依頼
- 物資配分、物資需要の把握
- 炊き出し等の給食・給水活動
- 防疫対策、し尿処理
- 避難中の自警(防犯)活動 etc

風水害時の活動

災害時の状況

自主防災組織に期待される活動・役割

発生発生前

ラジオ・テレビなどの気象情報に注意し、避難準備情報や避難勧告・指示に備えて行動する。また、地域の災害状況に注意する。

- ※早期の情報伝達・事前行動が必要
- ※土砂災害の前兆現象などに注意し、異常があれば自主避難するとともに、市に通報する。

- 住民への避難の呼びかけ
- 土のう積み等、被害を抑える行動
- 避難行動要支援者の避難支援

災害発生

災害発生直後

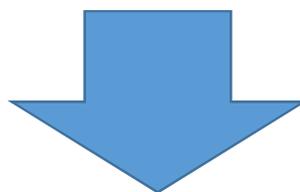
早期に避難を完了し、避難所当での安否確認等を実施する時期である。

また、状況に応じて、水防活動、救出・救護を実施する。

- ※被害を抑えるための行動と避難所運営
- 自身と家族の安全確保
- 水防活動
- 安否や被害についての情報収集
- 救出活動、負傷者の手当・搬送 etc

組織を担う人材の募集・育成

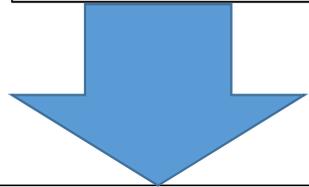
リーダーの要件



- 防災に関心が高い。(災害対策の経験があればなお良い)
- 行動力がある。
- 地域において人望が厚い。
- 自己中心的でなく、地域住民全体のために考えられる。
- 多数意見を取りまとめ、また、少数意見を尊重できる。

既存の自主防災組織に欲しい人材

役員またはアドバイザーとして



できれば、トップが防災士！

- 消防職員や消防団員のOB
- 防災の専門知識を持った住民
- **日本防災士機構認定「防災士」の資格取得**
- 女性の参画の推進

防災士に期待される役割(事例)

平常時	自分の身のまわり、家庭の防災・減災対策の実施。 地域や企業における防災意識の啓発活動
災害時	消防や警察、自衛隊などの公的支援が到着するまで、被害の軽減を図り、消火活動や救出救助、避難誘導などを行う。
災害発生後	自治体、防災関係機関、NPOなどと連携・協働して被災者支援に当たる。

防災士の基本的な活動

防災士の活動 1

自分と家族を守るために、わが家の耐震補強、家具固定、備蓄などを進める。

それを親戚、友人、知人に広めていくとともに、地域・職場での防災啓発、訓練を実施する。

だれかが積極的に声をかけなければ、人は動かない。防災士は、まず自分が動き、周囲を動かすよう努めていくことから始まる。



防災士の活動 2

自分が被災したら

その場その場で自分の身を守り、避難誘導、初期消火、救出救助活動等に当たる。

これまでの災害で、防災士のリーダーシップによって住民の命が助かったり、避難所開設がスムーズに運んだという事例が多数報告されている。



防災士の活動 3

被災地支援

近年の災害では防災士による被災地支援活動が積極的に行われている。

重機を使ったガレキ処理等、防災士の専門性を活かした活動も実施されている。

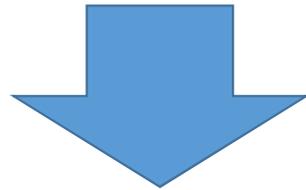
防災士は、物資の支援(食料品等)、人的貢献(ボランティア活動)をはじめ被災地支援に積極的に当たっている。



防災士の具体的な活動

日本防災士会

会員相互の交流と親睦を図り、一人ひとりのスキルアップと地域防災力の向上をめざす。



日本防災士会は、防災士の資格を有する有志で構成された特定非営利活動法人(NPO法人)である。

日本防災士会は、会員相互の交流と親睦を図り、一人ひとりのスキルアップと地域防災力の向上をめざし、安全で安心な社会の実現のために活動している。

防災士の活動実態

特定非営利活動法人日本防災士会

(2020年8月末現在)

日本防災士会会員数 8, 7 7 3 名

日本防災士会滋賀県支部の活動

■滋賀県支部だより

滋賀大生が防災マップ作成

地域の防災・避難マップを作成しようと、彦根市の滋賀大生12人が、彦根市池州町で「まち歩き」をした。地元自治会やNPO法人日本防災士会とともに、町内の危険箇所や避難経路などを見て回り、図面に盛り込む情報を収集した。マップ作成は、地域住民との関わりを通して、学生の就業力育成を目指すプロジェクト科目の一つ。

大学から一キロ足らずで民家が密集する池州町は九月の台風18号で町境を流れる芹川が増水し、避難指示が発令され多くの住民が避難した。大雨を契機に住民の防災意識が高まっていることから、大学が治会にマップ作りを提案、自治会も協力して取り組むことになった。

学生たちは、地元自治会長と日本防災士会滋賀県支部の安井務副支部長(68)の先導で町内を巡った。深夜1時半に震度6強の地震が発生し、豪雨による大雨特別警報が発令されたと想定し、家屋の倒壊や芹川の氾濫などをシミュレーションしながら歩いた。

学生らは、消防車が通れるか狭い路地の幅を測ったり、一時避難場所になりそうな空き地や駐車場を写真に収めたりして情報を収集。消火活動で重要になる水路の場所や、外壁に取り付けてあり地震で落下しそうな室外機の位置など、気付いたことを地図に書き込んでいった。

大学生は「トランス(柱上変圧器)が重りになって電柱が倒れることがあると知り、地図だけでは気付かない危険箇所がたくさんあることが分かった」と現地を歩く大切さを実感していた。

地元自治会長は「住民が気付かない危険部分を、学生たちの視点で見つけてもらえるはず。作ってもらった地図を参考に地域防災に生かしたい」と語っていた。



(平成25年11月29日 中日新聞 掲載)

■滋賀県支部だより

滋賀県甲賀市総合防災訓練・156名のDIG訓練

平成25年11月16日(土曜日)滋賀県甲賀市に於いて、総合防災訓練を実施。

日本防災士会滋賀県支部はDIG訓練を担当し、8名の防災士で対応した。

総員156名・23班の編成で実施。集中豪雨等による河川氾濫をDIGの想定として、市内各地域23地区すべて異なった地図を用いて、各地域の消防団員と自治会役員が参加。地域全体の共通理解と協力のもと2時間におよぶ訓練を実施した。

訓練参加者はDIG訓練途中に地震によるシェイクアウト訓練を実施「身を守るための行動」を体験し、また訓練終了後すぐに火災発生による避難行動も実施した。

今回のDIG訓練は、平成25年8月30日気象庁より「特別警報」の運用が開始され、9月16日滋賀県・京都府・福井県に全国で初めての「大雨特別警報」が発表されて市民の関心度が高まっている中参加者は「地域の弱点を見いだせ、この訓練を教訓に地域の防災活動に役に立てて行きたい」と話していた。



■滋賀県支部だより

防災士会 全国初の試み！

日本防災士会滋賀県支部と日本放送協会(NHK)大津放送局 覚書締結

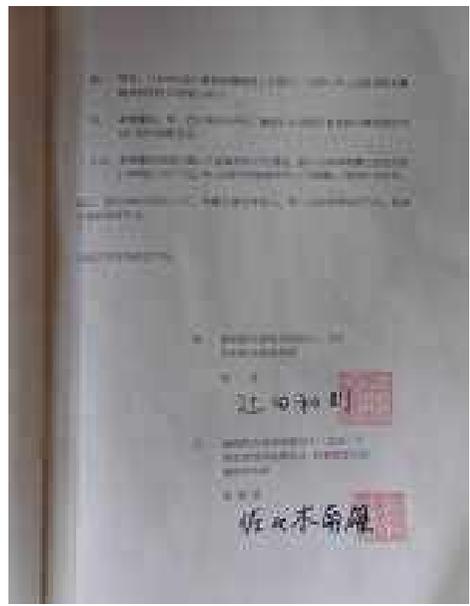
日本防災士会滋賀県支部とNHK大津放送局は、平成25年9月27日大規模災害時等の発生時、NHKが行う公共放送事業 に対し、防災士会は被災地支援・復興支援活動の一環として「災害情報リポーター」として協力する内容の覚書を締結した。

日本防災士会が公共放送と覚書を交わすのは全国初めてであり、・川端 豊 主担副支部長 ・溝江 誠事務局長の3名が出席、NHK 大津放送局側は、辻田和則大津放送局長 ・山下博一 副局長 ・武久晋治放送部長の計6名が出席、覚書を交わした。

覚書は、

- △リポーターとして地域の災害状況をレポートして提供する。
- △リポーターの登録
- △リポーターとNHKとの災害情報訓練について
- △NHKが実施する防災に対する制作番組の企画及び講演会等の協力が、取り決め締結した内容です。

NHK大津放送局は、27日の締結式の模様を地域番組「おうみ発610」で紹介、滋賀県支部役員3名が出演し、これからの防災強化対策を発表いたしました。



■滋賀県支部だより

定期総会を開催

定期総会が無事完了しましたのでご報告いたします。

- 1 日時 平成28年5月22日(日) 14:00~17:00
- 2 場所 浜大津:明日都浜大津 5階大会議室
- 3 議題
 - (1)平成27年度定期総会議案審議(承認)
 - (2)新役員紹介等
 - (3)講演 水害に強い地域づくりについて



■ 滋賀県支部だより

平成31年2月、地区防災計画推進マニュアルを作成しました。



地区防災計画

災害対策基本法(第42条の2)

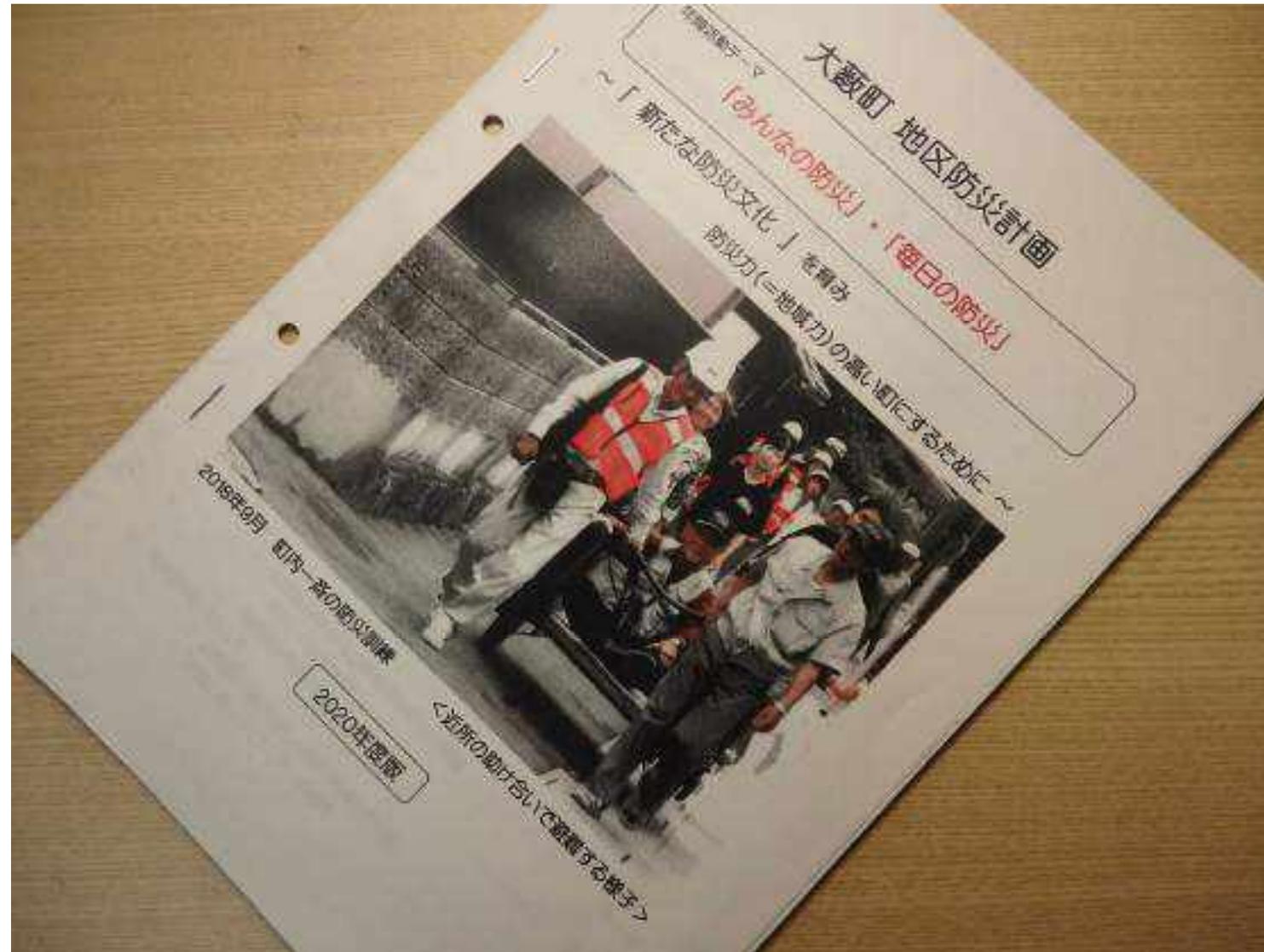
地区居住者等は、共同して、市町村防災会議に対し、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案することができる。この場合においては、当該提案に係る地区防災計画の素案を備えなければならない。

平成26年4月1日施行

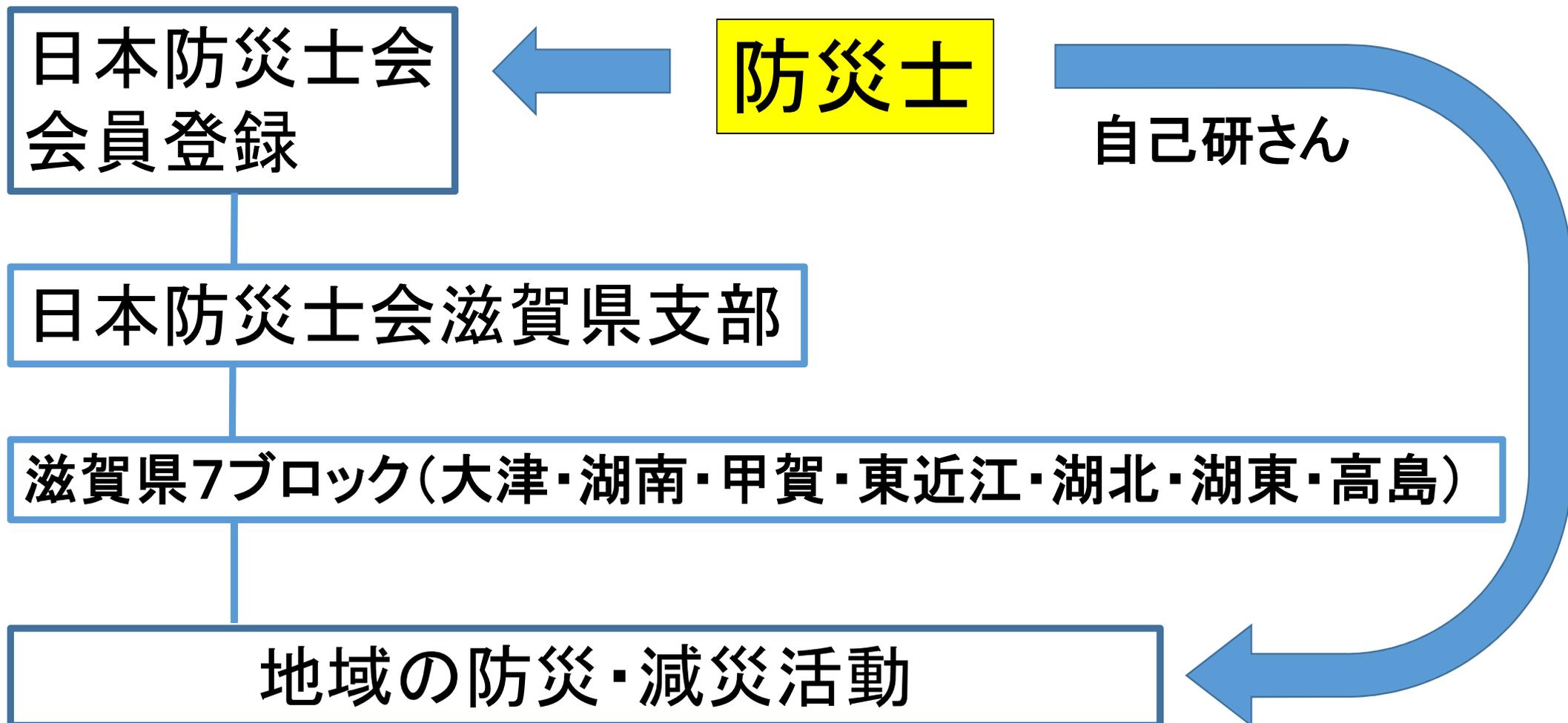
教本31ページ

彦根市の第1号「大藪町地区防災計画」

2020年5月1日作成



防災士の活動方法





防災士の活動に期待高まる！



防災士の活動指針

- 個人として活動するとともに、日本防災士会をはじめとする組織・ネットワークの一員として地域防災コミュニティの実現に寄与する。
- 防災・減災に関する知識・技術の不断のスキルアップを図る。
- まずわが家の防災に取り組み、家族や親戚、知人等に広げていく。
- 職場の備蓄、訓練、災害対応マニュアルづくり等に率先して取り組む。
- 地域においては、消防団や自主防災組織に加入し、災害に強いまちづくりに貢献する。
- 自治会や自主防災組織役員とし連携して、住んでいるまちの「地区防災計画」づくりに取り組む。
- 大規模災害が発生した際には、他の防災士や公的機関、NPO等と連携して被災地支援活動を実施する。

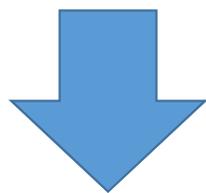
おわりに

■ 防災対策は、自助に始まり、共助、協働と発展し、三者が相まって初めて地域の防災力が確立されるが、その中で「共助」、即ち地域で助け合う体制の構築とその活動は、自主防災組織が担うべき活動の中核である。

■ しかし、防災対策の基本・原点は自助であり、防災対策は自助に始まり自助に終わると考えるべきではないだろうか。即ち、地域住民の一人ひとりが自助を徹底することによって、大部分の災害は減災、防災できるし、自助が徹底してこそ初めて共助が成り立つ。

■ 自主防災組織のリーダーは、先ずは自分自身が「助けられる側にならない」よう平素から自助に徹することが原点であり、出発点である。

「助けられる人」から「助ける人」へ
リーダーとは、リーダーをつくる人



防災士に期待！

ご静聴ありがとうございました

滋賀県地域防災アドバイザー 防災士 笠原恒夫